

第2回 新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年10月10日(木) 15時00分から16時45分まで
- 2 開催場所 北区役所 3階 302・303会議室
- 3 出席委員 雨宮 巨一(あめみや社会保険労務士事務所)
岡 昌子(松浜地区コミュニティ協議会理事・北新潟地域づくり学会理事・
松浜中学校地域教育コーディネーター)
渡邊 恵司(新潟医療福祉大学 講師・北区自治協議会委員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局 北区地域総務課

(事務局)

それでは定刻になりましたので、これより第2回新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議を開催いたします。はじめに本日の傍聴者ですが、申し込みはありませんでした。なお、本日の会議につきましては、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料等の確認を行います。事前に郵送しておりました、第2回北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議次第と5つのコミュニティセンターの申請者の指定申請書一式になります。

また、本日机上に座席表とA3の評価シート、各コミュニティセンターのプレゼンテーションの補足資料を配布しております。以上ですが、ご確認いただけますでしょうか。なお、これらの書類は会議終了後、事務局で回収させていただきます。よろしくようお願いいたします。

それでは、議題(1)評価会議の流れについての説明です。先月開催しました第1回評価会議では、事務局から委員の皆様に対し、施設の概要、現指定管理者に関する評価、施設の業務仕様書、指定管理者評価基準・評価項目について説明させていただきました。

本日の会議では、指定管理者申請者に事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑応答などの意見聴取を行います。その後、申請者にはご退室いただき、会議を非公開とし、委員同士の意見交換及び申請者の評価の時間とさせていただきます。意見交換を行いながら、本日机上に配布した評価シートに適・否への「○」付けをお願いします。なお、適・否への「○」付けにつきましては、意見交換での内容確認

により変更となることも考えられますので、お手元の鉛筆にて記入をお願いします。

次に、議題（２）各コミュニティセンターの指定管理者申請者プレゼンテーションに入ります。各地区のコミュニティ協議会様からプレゼンテーションを行っていただきます。順番は木崎、岡方、長浦、早通、葛塚となります。プレゼンテーションの時間は、５分から１０分です。よろしくお願いします。

（コミュニティ木崎村）

私、コミュニティ木崎村の事務局長の本間と申します。不慣れではございますが、よろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。まずはじめに、お手元の資料の、木崎コミュニティセンター事業計画書（詳細）１ページをご覧ください。

１、団体概要についてですが、コミュニティ木崎村は木崎中学校区の、主に自治会等から選出された代表者により構成され、コミュニティセンターの維持管理及び運営を行い、コミュニティ活動を推進します。コミュニティ活動につきましては、別紙コミュニティ木崎村会則の第９条をご覧ください。部会等を設置いたしまして、１０の部会と２つの専門委員会で事業活動の推進を図ります。

事業計画書の１ページにお戻りください。２、基本方針に基づきまして、３、施設管理業務を行います。説明は記載のとおりでございます。

次に、２ページをお願いいたします。４、事業計画を実施いたします。

次に、５の木崎コミュニティセンターで行う自主事業計画について説明いたします。補足資料の両面カラー刷りの木崎地区芸能文化祭作品展事業は、毎年１０月の第３週の土日に開催しておりまして、木崎地区の保育園・小学校・中学校、コミセン利用者、地元の書道教室、地域の人から、書道、陶芸、絵画などを多数出品していただいております。令和５年度は来場者数が延べ６０７名、出品点数は約４５０点でございました。今年度は１０月１９と２０日に開催予定でございます。今年度すでに開催済みの自主事業といたしまして、健康体操講座を２回開催いたしまして、参加者数が延べ１２０名でございました。ボランティア講座は１回開催いたしまして、参加者数が８９名でございました。また、木崎中学校生徒による写真展に関しましては、９月１１日から９月２５日に開催いたしまして、普段あまり利用することのない生徒の父兄さんにもコミセンをPRできました。写真展の入場者数に関しましては、延べ約１５０名になりました。その他の事業につきましては、今後随時開催予定でございます。

６番、サービス向上に向けた取り組みですが、他のコミュニティセンターと連携を図りまして、センター長会議、職員会議等を定期的で開催し、情報交換等を図ります。また、毎月

1日に配布される広報紙を作成します。利用サークルの会員募集、コミュニティ木崎村の事業等を掲載したものを木崎地区にて全戸配布いたします。1月を除きまして、年間11回配布しております。合わせて、毎月ではございませんが、木崎小学校・木崎中学校のコーディネーター通信と一緒に配布しております。

3ページをご覧ください。利用料金についてでございますが、条例の範囲内で設定し、地域の方が気軽にご利用できる料金設定にしております。また、木崎コミュニティセンターには他のコミセンにはない陶芸室も完備しております。また、利用率アップのため、各自治会での年度末総会に向けた資料作成のための部屋の貸出、総会資料の印刷のお手伝い、当日の総会利用等を促しております。また、この時期開催される各自治会ごとでの敬老会利用も促しております。総会、敬老会に関しましては飲食も伴いますので、利用する部屋がホールだけではなく、調理室等も付随して利用されるケースが多くなっております。木崎地区は自治会公民館では手狭で、また大人数で利用できる場所もございませんので、コミュニティセンターの自治会長等が参加する管理運営会議、広報誌等でPRしていきます。

次に、4ページをご覧ください。地域貢献活動についてでございます。木崎コミュニティセンターは木崎中学校に隣接し、木崎小学校には歩いて5分から10分ぐらいの距離のため、小中学校との協力した活動が盛んでございます。木崎中学校とは、年間2回開催されるクリーン作戦を行っており、昨日2回目が行われましたが、通学路の環境美化を地域の人と一緒に行いました。また、火曜から金曜日まで、コミセンの談話コーナーにて、生徒の授業終了後の学習の場を提供しております。火曜から金曜までの4日間で、平均8人から10人ぐらいの利用がございます。また、木崎小学校のプールに毎年3月にプールの滑り取りに効果的なEM菌を培養し、投入しております。また、年間10日間になりますが、小学生登校時の見守りと挨拶運動を実施しております。この活動にはスクールバスで通学されている地区の自治会長、各自治会から選出されている防犯部の方にご協力していただいております。また、小中学校からの発案で着ぐるみのゆるキャラを作成しまして、運動会、イベント等に利用していただいております。また、昨年度でございますが、木崎小学校・中学校に1個ずつ、卒業式用のフォトスポット用アーチボードを作成し、商工会木崎支部とで費用を折半し寄贈させていただきました。また、交通安全・防犯パトロールを月2回、小中学校の下校時間に合わせて、地区内を青色回転灯搭載車で実施しております。距離にして木崎地区約40キロぐらいを90分ほどかけて廻っております。

また、多世代交流活動としまして、補足資料のカラー刷りの方ですが、木崎地区芸能文化祭芸能継承育成事業ということで、毎年10月の第3週の日曜日に開催しております。隣接する木崎中学校の体育館をお借りしまして、出演者は保育園児からコミセン利用者まで幅広

い年代の方が参加されております。今年は10月20日の日曜日に開催予定でございます。他にも多世代交流活動としまして、木崎中学校の体育館をお借りして、木崎地区運動会を開催しております。今年度は11月17日の日曜日に開催予定でございます、昨年度の参加者数は224名でございました。以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(雨宮委員)

3ページの8番の経費削減のところ、裏紙の再利用ということを書かれているんですけど、これは情報漏洩について何か防止するようなこと、何か対策としては。

(コミュニティ木崎村)

基本的には、個人情報シュレッダーにかけまして処分しております。こちらの対策は16番、個人情報保護等に対する取り組みで徹底して、職員等にも徹底させております。

(雨宮委員)

裏紙というのは一般的に、印刷した裏面の白いものをメモ用紙に使うという意味でしょうか。

(コミュニティ木崎村)

そうです。印刷したものの。

(雨宮委員)

続けてよろしいでしょうか。4ページの14番のところ、雇用保険に加入すると書かれているのですが、加入されている保険は雇用保険だけになりますか。他の社会保険については。

(コミュニティ木崎村)

健康保険、厚生年金、労災も加入しております。

(雨宮委員)

分かりました。ありがとうございます。

(岡委員)

稼働率なんですけど、令和3・4・5年度の資料がありまして、少しずつ稼働率が減っているんですけども、何か稼働率をアップさせるための対策、努力というのは。

(コミュニティ木崎村)

基本的には、木崎地区はそれほど世帯数が多くない世帯でございますので、以前お越しになられたお客様を大切にして、次につながる利用を促すようにはしております。よく言われる声かけを大事にしております。

ここ最近でございますが、小学生またはそれ以下の児童向けの利用が増えてきておりますので、今まではどちらかというとお年寄り向けの施設と言ったら語弊があるんですが、対象としておったのですが、より幼児向けの施設としても取り組んでいきたいとは考えております。

(岡委員)

サービス向上に向けた取り組みで、他のコミュニティセンターと連携を図りというのが、どこのコミセンにもこういうふうに書いてあるんですけど、だいたいどのぐらいの頻度で行っていますか。

(コミュニティ木崎村)

2ヶ月に1回ほど、持ち回りで会場を設定しましてやっております。

(岡委員)

いろんな話し合いで、稼働率アップしているコミセンの話とかを取り入れられてきているのでしょうか。

(コミュニティ木崎村)

そうですね、情報提供いただいて。実際、他のコミセンさんからいただいた、ドコモショップさんのスマホ教室とかもうちでやってるんですけど、会議で話を聞いて、うちも取り入れてやっているような形です。できるだけいいものは取り入れてやっていこうとしております。

(渡邊委員)

ご説明ありがとうございました。中学生のフォトコンテストをして、保護者の方に参加していただいたりとか、コミセンのPRなんかもされていて、とてもいい取り組みだなと思っていました。

会則のところ、令和6年度から女性部会っていうのが立ち上がられているんですけども、珍しいなといいますか、部会をこの時期に立ち上げるっていうのが。少しご説明していただければ。

(コミュニティ木崎村)

ぜひ女性部会を立ち上げてほしいという声が、自治会長さんまたは会員の方からありました。ただ実際、申し訳ないのですが、今のところトップの方がまだ決まってなくて、何をするかっていうのがまだ決まってない状態です。ただ、この年度中には基本方針等を決めて、進めていく予定でございます。

(渡邊委員)

とにかくこういうのをしたいからっていうような、少し具体的な話があって、女性部会が立ち上がったとかそういうことではないのでしょうか。

(コミュニティ木崎村)

そういうことではなくて、今現在、割と女性の方がコミセンを利用される機会が多いんですが、それよりもやっぱり活動につなげるというか、コミセンの利用率を上げるためというわけではないんですが、よりもっと使ってもらうためっていう理由もございまして、実際コミュニティ活動に従事される方っていうのはだいたい決まってきました、できるだけもっと広い範囲でコミュニティ活動に従事してくださる方を集めたいという考えもありまして、立ち上げた次第でございます。

(岡委員)

どちらかというと、男性の方からそういう声が出たんですか。

(コミュニティ木崎村)

いえ、女性の方からでした。

(事務局)

他によろしいでしょうか。ありがとうございました。コミュニティ木崎村様はご退席ください。

続きまして、岡方地区コミュニティ委員会様のプレゼンテーションとなります。

(岡方地区コミュニティ委員会)

岡方コミュニティセンター、センター長の坂井と言います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

では、岡方地区コミュニティ委員会様、よろしくお願ひします。

(岡方地区コミュニティ委員会)

それでは、お手元の資料に基づきまして説明させていただく前に、岡方地区について簡単にお話したいと思います。当地区は北区の阿賀野川右岸に位置し、今年の2月から十二前自治会が灰塚自治会に編入され、現在、15の自治会で構成されております。主要産業は農業で、稲作兼業農家の方が多いところですが、年々稲作兼業農家の農家離れが進んでおりまして、委託契約している農家の方々によって稲作は続けられるということで、四季を通して美しい田園風景は現在も維持されているところでございます。当地区で誇れるものとしてしまして、高森の大ケヤキ、十二瀉があります。まず、県の天然記念物に指定されている大ケヤキは高森の丘公園にあり、神霊が宿る場所として雰囲気を感じることができるところであります。また、薬師堂が造立されており、1300年の雰囲気を感じ取ることができております。1年を通して、地元の人をはじめ、近郷の参拝者などが多数訪れるという場所であります。地元では古阿賀と呼ばれる十二瀉がありまして、かつて阿賀野川の本流だった豊かな自然を、暴れ川だった歴史を今でも伝える最後の三日月湖として注目されています。平成19年、20年度に実施した動植物調査の結果、絶滅危惧種のアサザ・ガガブタの群生をはじめ、動植物161種類が確認され、瀉固有の貴重な生態が残っているというところで、深く浸透しているんだというところでもあります。また、地元小学校と一緒に絶滅危惧種及び瀉環境の保全活動に取り組んでいるというところでもあります。

それではお手元の資料に基づきまして、まず岡方地区コミュニティ委員会は代表、会長、稲村でございます。

次はぐっていただきまして、1ページになります。まず、団体の概要でございます。岡方

地区コミュニティ委員会は自治会長、老人クラブ及び地区の各種団体長並びに趣旨に賛同する者、また機関、企業及び事業所等をもって構成しております。それと、効果的な活動を図り、新たな地域課題の解決のため、コミュニティの活動を推進することを目的しております。目的を達成するためには、次の1から4までのものが示されております。最後の5番目になりますが、事業及び運営にかかる経費は、ここ大事なところなんですけど、新潟市の指定管理料、それから施設利用料、岡方地区コミュニティ委員会の会費、そしてその収入をもって充てているということになります。

基本方針であります、地区住民の連帯感醸成と健康増進に努め、コミュニティ活動の発展、推進を図っているということであり、次に、利用者が施設を等しく利用できるように努め、また地域との交流の促進を図っているということであり、

次に施設管理業務であります、まずコミュニティセンターの運営に関する1つ目として日常業務があります。内容については、1から8までです。月間業務におかれましては1から2、それから年間の業務ですが1から6までということで見ただけであればご理解いただけると思います。

次に、コミュニティセンターの維持管理に関する業務ということで、業務内容については1から4の内容でございます。それと、大きい2で月間業務ということで、定期的に屋外の安全点検を実施し、その後施設に不備があった場合は北区の地域総務課へ報告するという大事な報告がございます。

次に、事業計画であります。まず、地域のコミュニティ活動の拠点施設となり、地域住民の連帯が深まり、地域の活動につながるよう、基本方針に基づいて業務を進めていくということであり、そのためには、1・2・3という内容のものを示させていただいております。

次に、自主事業計画であります。これにつきましては、まず地域住民の交流を深める、進めるとともに岡方コミュニティセンターの利用者の拡大を図るということで、お手元の写真があるかと思います。それでまず1つ目といたしまして、藤の花鑑賞及びミニ茶話会ということで写真を見ていただくと、藤の花鑑賞交流会というのと隣にミニ茶話会ということで、4月の下旬になりますと、コミの中庭に藤の花が咲くんですね。それに合わせまして、岡方地区の婦人会の方と共催で、抹茶を立てて、そして藤をめでながらお茶をいただくという交流を行っております。次に、ものづくり交流事業でございますが、写真の中段です。まずここに、女性の方々が楽しみながらものづくりを行っております。そして、その右側のところがその作品であります。上のところにあるのがピンクのお雛様祭りのリースと、その下が六角ケースのフラワーアレンジメントということで、その作品が展示したものであります。その

真下を見ていただくと、大きく雛人形が出てるかと思いますが、これについては岡方ひなまつり及びものづくり教室の作品展ということで、ここに載せてあります。地域の方々からお雛様を貸していただくのですが、そのままお雛様を飾らなければ、本当に眠ったままのお雛様になるんですけども、コミの方からお声がけしてお借りするというので、こういうふうな形で展示させてもらってます。また、後ろの方に見えるのは小学生の習字でして、あわせて展示しております。

次に、岡方なんでも講座でございます。写真の2枚目になります。これについては、2つあります。まず太極拳とその右隣は護身術です。これについては、同じ趣味や目的を持った人たちのサークルの立ち上げを支援するというので、この2つにつきましては既に自立してこのような形で行っております。それと、いろいろ岡方サロン。一番下の右側になりますが、これは外出する機会の少ない高齢者などが集まり、交流の場とするということで、この写真は腸の長さが何mありますかというところの内容です。この時は、参加者に対して楽しく参加して、ためになる話ということで、いろいろ岡方サロンを毎年開いております。コロナ禍があり、去年は1回のみ開催、今年は2回目をやろうかなというふうに考えております。それと、ボランティアの育成事業ということで、いろいろ岡方サロンの真上の写真でございます。これはボランティアけやきの会という方々なんですけども、アルファ米で有事の際、災害が発生した場合、炊き出しができるようにということで訓練を重ねている写真でございます。

次に、岡方コミュニティだよりの発行とブログの開設ということで、このような形でブログに載せているという内容です。岡方コミュニティだよりは、毎月1つ発行するような形であります。

次に、サービス向上に向けた取り組みということで1から9までございます。これにつきまして、大きい3のところを見ていただくと、職員の外部研修への参加など、施設間におけるスキルアップを図るということで、これについてはセンター長会議とか職員会議というのがございます。このような形で情報交換をしながら、スキルアップを図っているところであります。

次に、要望・苦情への対応ということで、これにつきましては幸いなことに岡方地区コミュニティ委員会及びセンターの方にも、一切ブログとかそういった形で苦情というものはございません。そんなことで、ありがたく感じているところであります。

次に、経費削減につきましては1から3までございます。これは管理する上で当然のことだという認識のもとであります。

次に、利用料金でございます。これにつきましては、条例に基づいたところでの上限の価

格ということで、ご理解いただきたいと思います。

次に、安全確保と災害時の対応ということですが、1から3までございます。私は防火管理者をやっておりますので、これらについては適切に行っております。

環境保護の取り組みでございますが、リユース、リデュース、リサイクルの3Rということで、これを実行しております。

次に、地域の貢献活動でございますが、これについては1から3についてご覧のとおりになっております。

次に、地域経済振興及び雇用確保への取り組みということで、これにつきましては全職員、また代行員、それと委託の業者の方、岡方住民の方で行っておりますので、これは取り組みとしては貢献だと思っております。

次に、組織人員体制及び雇用労働条件におかれましては、このとおりであります。

賃金水準スライドの反映方法は、給与に上乗せして支給をしたということでございます。

次に、個人情報保護等に対する取り組みにつきましては、1から3のとおりであります。

次に、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組みにつきましては、うちの職員は女性が2人、私を含めまして3人で行っております。これにつきましては、女性の意見を反映するような形でやっております。

次に、各種ハラスメントの防止の取り組みということで、まずセンター長が定期的に職場の研修を行って、教育や啓発活動を行っております。センター長が相談の窓口であることを職員に周知するとともに、職員の権利、健全な職場環境を維持するということでもあります。それと、事実関係の確認後は指定管理者に報告し、加害者に対して適切な処置を講ずるということで、このハラスメントにつきましては、最も加害者になろうとする者はセンター長だというふうに自覚しておりますので、私につきましてはまずパワハラ、それからセクハラ、マタハラという3つのハラスメントがございますが、それについては相手に対して不快な思いをさせない、いじめや嫌がらせなどをしないという自覚のもとで、進めていきたいと思っております。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(雨宮委員)

3ページの、6のサービス向上に向けた取り組みのところ、2つほど。3番のところ、外部研修に参加しますよと書かれているんですが、何かご記憶のところ、外部研修というの

ほどの研修を利用されているのか。もし、今手元で分かれば教えていただきたい。

また、ブログを活用されているようなんですが、ブログを書く方って、ブログの記事をどなたか確認されているのか。

(岡方地区コミュニティ委員会)

ブログは、女性職員が担当しております。それで今朝も聞いてきたんですが、それに対して反応はいかがでしょうって言ったら、全く苦情めいたものは一切なく、自然の形で見ていただいているのかなと思います。

(雨宮委員)

ブログを載せる取扱いの規定みたいなものは、作られていらっしゃいますか。

(岡方地区コミュニティ委員会)

特別ないですが、常識の範囲内で行っております。

(事務局)

外部研修についてもお願いします。

(雨宮委員)

今すぐ分かるところでいいです。例えば、市役所の研修に参加していますとかのレベルで。

(岡方地区コミュニティ委員会)

先ほどちょっとお話したんですけども、センター長会議とか職員同士の会議とか、そういったところで情報交換を図って、研修みたいなものを行っています。

私、センター長についてはいろんな形で会合に出ていますので、これだっというのが思い出せないんですけど、かなり研修には出ていると思います。防災の研修が一番出ているのかなと。

(雨宮委員)

6ページのワーク・ライフ・バランスのところなんですけれども、これは次の5年後にこの用紙を作る時の参考として聞いていただければいいのですが、ワーク・ライフ・バランスってよくネットかなんかで見ても、バランス取りましょうとか調和を取りましょうとか書い

であるんですけど、バランスを取るのではなくて、仕事もそれ以外もそれぞれ向上してどっちも頑張りましょうという考え方なので、5年後の申請書にはもうちょっとその意味も含めて表現の方法を変えていただけるとより良くなるかなと思います。

18番のハラスメントの概要というところで、一番の加害者はセンター長だとおっしゃってたんですけど、これも言葉の使い方として、3番のところで加害者っていうのが出てくるんですけど、事実関係を確認する段階なので、ハラスメントをしたかどうかの認定はまだこの段階ではできないので、まだ加害者ではなくて、ここは行為者という言葉を使った方が適切なかなと思います。それで、ハラスメントが認定された場合には加害者で構わないですし、できない場合は行為者。あと、加害者の反対で被害者という言葉も使うんですけど、認定されない場合には相談者という言葉が使われた方がいいかなと思います。5年後の申請書の参考にしていただければと。以上です。

(事務局)

他にございませんでしょうか。

(岡委員)

先ほど木崎さんのプレゼンテーションがあったんですけど、子どもたちが来てもらえるような工夫を考えてるということだったので、岡方さんも人口が減っているのは分かるんですけど、せっかくいい施設があるので、何か子どもたちが集えるようなものに少し考えてもいいのかなと思いました。

(雨宮委員)

17番のコミセンの経営で、3人のうち2人は女性を雇用して書いてあったので、先ほど説明を聞くまでこれから新たに採用するのかなと思ってまして、ここは女性は雇用しているというような過去形にした方がよろしいかなと。というのは、女性が少なくて男性ばかりの職場とかで女性の方を有利に採用するというのはOKなんですけど、女性の方がここ多いので、女性に有利な採用人数をハローワークかなんかに募集を出すっていうのが、そこはこの人数のバランスを見るとできないのかなって。市役所の方で女性の登用をとか、活用してくださいねって書いてあって、こういう書き方になっているのかなと思いますが、ここは女性の方が多いので、女性の方を優位にする取扱いというのがなかなかできなくなるのかなという感じがします。

(岡方地区コミュニティ委員会)

バランス的にはそうすると、3名のうち2人というのは。

(雨宮委員)

それは採用した人が、女性がたまたま2名だったというのは全然OKだと思うんですけど、男性1名、女性2名募集しますというのは上手くない取扱いです。雇用して書いてあって、これから採用するのかなと思いました。

(事務局)

他によろしいでしょうか。ありがとうございます。岡方地区コミュニティ委員会様はご退席ください。

続きまして、長浦コミュニティ委員会様のプレゼンテーションとなります。では、長浦コミュニティ委員会様、よろしくお祈いします。

(長浦コミュニティ委員会)

よろしくお祈いいたします。私は、長浦コミュニティセンターのセンター長の柳澤と言います。長浦コミュニティセンターの事業計画についてご説明をさせていただきます。

最初に、一番後ろに綴じてある長浦補足資料の方から説明させていただきます。表とグラフになります。こちらに、それを大きくしたものを用意しました。この表は、平成26年度から今年の8月までの11年間のコミュニティセンターの稼働率と利用者数と利用料金になっています。私は、平成28年4月に赴任してきました。この表の中から、平成27年度と令和5年度の1年間を比較しますと、稼働率は2.1倍、利用者数は1.7倍、利用料金が5.3倍となっています。

そして次に、今回資料として間に合いませんでしたが、この資料を調べている中でどうしてもお伝えしたいことがありまして、平成27年と令和6年の6月の1か月間、1週間の利用サークルの数を調べてみました。これが、平成27年の6月の3週間の平均になります。縦に曜日が火曜日から日曜日でありまして、横は9時から21時半までになります。この赤いのが利用した方のサークルです。時間的には2時間とか1時間が多くなっています。平成27年度を見ていただくと、サークルの数は平均が5.7でして、稼働率は3.5%でした。そして令和6年度、この6月にとって同じものにしましたら、サークルの数が36.7、稼働率が19.5、サークルの数は6.4倍になりましたし、稼働率は5.5倍になっておりました。自慢話をするわけじゃないんですが、このような結果になったことを踏まえて、これから長

浦コミュニティセンターでしてきたことを説明させていただければと思います。これを私も作ってみて、この表のとおり、まだまだ隙間時間があるんだなっことは感じています。それでは、稼働率、利用者数、利用料金が増加してきたことについて、具体的に説明していきたいと思います。

それでは、自主事業計画を説明いたします。資料の2ページの5番の自主事業計画をご覧ください。内容は、令和6年度の実施事業になります。総務部はコミセンの便りの発行、コミセン利用促進事業の推進、コミセン利用啓発事業、LINE公式アカウントを利用した広報、地域福祉部ではすこやか安心プランにのっとり認知症研修会の実施、クリスマス会。これらについても写真がありますので、それをご覧になっていただければ様子が分かるかと思えます。文化体育部では長浦の文化事業ということで、歴史講座や文化祭をしています。文化祭については、地域の保育園、葛塚小学校、光晴中学校からの児童・生徒さんの作品を出していただいたり、それから各種やった教室の展示もやっています。この合間に、光晴中学校の吹奏楽部の演奏があったり、ながうら茶会やおカリナの演奏、フラダンスの演舞も予定されています。

続いて、3ページに移りますが、サービス向上に向けた取り組みは8項目あります。そのうち2つをご説明いたします。2番目になりますが、施設の利用者の拡大や利用率アップを図るために、コミセンの情報を分かりやすく伝えられるよう工夫をしています。写真2になりますが、玄関ホール等にサークルの紹介や募集、活動内容の写真の展示、最新のイベントの案内等を掲示して、分かりやすく伝わるように努めております。8番目ですが、備品の充実を図っております。駐車場、販売機の写真の下になりますが、ダンス用の軽量ミラー、卓球台、スポーツ吹き矢的、フロアカーリングのセット、ホワイトボード、パーテーションなどを準備して、無料で貸出しています。

次に、3ページの下にある自主事業の取り組みについて説明いたします。最初に説明した稼働率、利用者数、利用料金をどのように増加してきたのかを具体的な例を挙げて説明していきたいと思います。1つ目は、自主事業を行った後、サークル化とした例であります。2つあります。筋整教室というのがありまして、高齢者を対象にしたストレッチ教室を開催したいと思ってました。小学校でのPTA行事でよい講師がいるということを知りまして、お願いをして、1年間、毎週1回、20人前後の方に参加していただいた自主事業を行いました。好評でしたので、もう1年間続けて、計2年間。終わった後、講師、それから参加者と相談をして、その後、現在では毎週火曜日の午後と木曜日の夕方の2つ講座を開いて、継続されています。それから同じように、2つ目の自主事業からサークル化ですが、軽スポーツ教室と認知症予防体操教室というのを行いました。やはり高齢者が多いですので、軽めの運

動や認知症予防のための運動をどうにか提供したいと考えまして、体育館で教室を見学し、講師と面談をして、2つの種類のものを行ってまいりました。両方とも1ヶ月間の無料体験会を開いて、その後同じように講師と受講者と相談をして、現在では軽スポーツとしてエアロ教室が初心者用と中級者用の2つの講座が、認知症予防の方は頭と体の体操教室ということで、毎週1回実施されています。

事例の2ですが、事例の2は新たな人材からサークル化したものです。地域の歴史を学ぶ中で、いかに興味関心のある方が大変多くいるのが分かりまして、サークルを立ち上げることになりました。現在、このサークルが歴史教室の開催をしたり、地域の小中学校への出前講座も担当していただいています。

事例の3ですが、これは地域や人材、素材、それから利用団体との共同で共催事業を行っているものです。1つ目は光晴中学校の吹奏楽部の演奏会、すきちゃびのコンサート、BIGバンドの演奏会、熱帯エレキの演奏会、それから長浦ワークショップフェスの開催などを行っております。このオの長浦ワークショップフェスについては、地域にあるイベント会社をお願いをして、20近くの体験型ブースやキッチンカーを出してもらって、今年は6月に行いました。1日700人の親子連れの、若い世代に参加していただきました。

事例の4になりますが、コミ利用促進事業の推進による増加です。アからソまで15教室あります。裏面にたくさん写真がありますが、○数字は開催回数ですし、様子は写真をご覧になっていただければ分かるかと思えます。

次に5ページでは、稼働率アップの取り組みについて述べています。新規事業の発掘にあたっては、講師や利用者など、ニーズ・要望が大変重要です。様々な機会に話の機会を持っています。また、この2、3年の間の新規事業については、サークル化を進める際には空いている時間帯や曜日などを講師と話し合っ、できるだけコマを埋めるような形で進めてきています。1番の中に、スマホ教室、フラダンス、絵手紙、卓球教室、音楽教室とありますが、どれも講師と相談をしながらやったものです。

次は、サークル活動の支援についてです。時によっては、サークルの参加者が少なくなってきたので、困ってるんだというような話をサークルの代表者の方から聞くことがあります。そういう時はすぐにコミだよりに載せたり、LINE公式アカウントを通じてサークルの紹介・募集をしています。

LINEの公式アカウントについて、ちょっとご説明させていただきたいと思えます。この5月から、こういう形で長浦のLINE公式アカウントを取得しました。これで毎週1回、情報を提供しています。これは、コミだよりが長浦地域限定ですので、それ以外の地域への配布、広報をするためです。若い世代はなかなか紙ベースのものを読まないの、こういっ

たものを利用して、発信しています。現在は、110人ぐらいの参加者になっております。

次に、5ページの一番下についてです。5年前、2019年度に同じような再選定会議をしましたが、そのときの稼働率アップへの取り組みの結果について、今こうなってるんだなってことをちょっとお話しさせていただきたいと思いました。2つだけお願いします。1つは、稼働率が低い部屋の利用促進です。と言ってもなかなかこのときもありましたが、調理室というのはなかなか現在でも稼働率が低いです。コロナ禍が特に悪くて、やっぱり調理に対する意識に変化があって、低迷は現在もしています。逆に、写真があるように和室があるんですが、防音設備がない会場が多いということで、そういうところを欲しているサークルがいるということでしたので、話をしまして、毎週3、4回楽器の演奏をされている様子です。

次に、6ページに移ります。6ページの5番の室内スポーツの推進が稼働率アップというところをご説明させてください。室内スポーツの推進のための備品整備ですが、コミュニティ委員会ではスポーツ吹き矢の道具、フロアカーリングなど、卓球台も用意をしております。スポーツ吹き矢サークルは10人メンバーがいて、最近では県内の試合で個人優勝するなど、目覚ましい成績を収めています。また、フロアカーリングサークルも15人いて、先日行われた北区の大会でも2年連続優勝と大変盛り上がっています。卓球もサークルが2団体あり、個人利用も増えています。こうした備品整備が、サークル活性化や利用につながって大変良かったなと感じております。

このような活動を通じて、長浦コミュニティセンターは地域のコミュニティ活動を高めてきました。今後は、現在のサークルの維持、新規サークル活動の発掘、コミセン施設の環境改善など継続して行っていきたいと思います。地域利用者の方の願いを大事にし、楽しい、やってみたい、役に立ったといった事業を提供していくことがより地域のコミュニティを高めることにつながると思います。長浦コミュニティセンターが今後とも地域にとって重要な施設になっていくように努力していきたいと思っております。以上で発表は終わります。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(岡委員)

感想なんですけど、素晴らしいなと思って読ませていただきました。いろんなこと考えてやってらっしゃるんだなって。確実に稼働率も上がってるし。本当に想いが伝わって、素晴

らしい。

(雨宮委員)

4ページの事例の3のところですが、真ん中のページは何人利用者が増えたとかいろいろ書かれてるんですけど、ここだけ参加者が増えたとか、好評だったとかという書きぶりなので、5年後ぐらいの申請書では他と書きぶりを合わせていただけると、なお良いのかなというふうに感じました。以上です。

(渡邊委員)

LINEを使ってということで、今のところトラブルとかというのはないでしょうか。

(長浦コミュニティ委員会)

一切ないです。毎週1回送るというのが、私の義務であります。それから、LINEを通じて申し込みがあったので、申し込みをしたって人が少しずつ増えてきたので大変よかったなと思ってます。

今、3Gから4Gに変わって、ガラケーからスマホに変わる時代になってきました。コミュニティセンターに来ている方も、スマホの使い方が分からないといった方が多いので、スマホ教室の開催をしたり、合わせてこのLINEの使い方っていうのもLINE講習会を開いたりして、利用者が安心してこういったものを使えるようにしています。やはり設定するところ、たった1回タップすることだけなんですけど、それでもすごく不安に言っているので、そういった場合は職員の方で一人ずつこんなふうにして登録できますよということで利用していただいています。トラブルは、今のところ一切ありません。

(雨宮委員)

9ページに、18番のハラスメント防止の取り組みのところ、館内掲示などで周知すると書かれているんですけど、館内掲示で周知する内容としてはハラスメントを防止しましょうみたいなポスターを貼られるのか、それとも実際にハラスメントの相談があった内容を、こういうハラスメントがあったんでやめましょうねみたいなものを掲示されるのか。

(長浦コミュニティ委員会)

最初の方の、周知です。

(雨宮委員)

分かりました。

(事務局)

他にございませんでしょうか。

(雨宮委員)

収支計画書で教えていただきたいのですが、収入の人件費で600万円ぐらい計上されているかと思うんですけど、支出の方が700万になっていて、99万、約100万ぐらい数字が違って、これは市からの援助が得られない職員の方の人件費が99万ぐらいかかるということですか。

(長浦コミュニティ委員会)

9時から21時半までの間の金額は600万円なんですが、コミュニティ委員会の仕事をするために職員が2人、私もいますが、その分の仕事量がありますので、それはコミュニティ委員会の方から持ち出しをしたり、利用料金からやりくりして、それでこの金額になります。

(事務局)

他にありませんでしょうか。ありがとうございます。長浦コミュニティ委員会様はご退席ください。

続きまして、早通地域コミュニティ協議会様のプレゼンテーションとなります。

(早通地域コミュニティ協議会)

初めまして、早通コミュニティセンターのセンター長をやっております、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。去年の4月にコミュニティセンターのセンター長ということで採用していただきまして、まだ1年半しか経ってないですけども、なかなか細かいことになりまして、流れがまだ熟知してないところがありますので、その辺はお許しいただきたいなと思います。それでは資料に進みまして、ご説明させていただきます。

まず1ページの、団体の概要というふうに書いてありますが、こちらとそれから基本方針につきましてはどこのコミュニティセンターも同じですので、割愛させていただきたいと思っております。3番の施設管理業務もほぼ同じですけども、(2)の利用料金の領収、それから利

用料金の還付の部分なんですけど、こちらにつきましては早通コミュニティセンターでは、パートであります代行員については取り扱いをさせていません。たぶん私が来る前からそうだと思うんですけど、現金事故防止の関係でそうしているのかなというふうには私と考えております。

次のページの2ページに、進めさせていただきます。月間業務、それから年間業務につきましては、こちらもほぼ変わらない業務になっているかと思えます。維持管理につきましても、他のコミュニティセンターさんと同じようなことをやっていくということでございます。

4番の事業計画ですが、早通南小学校区のコミュニティ活動の拠点施設としまして、地域住民の連帯感を高める、それから住みよい地域社会づくりを推進する場となるように利用者の更なる拡大を図るために、次の事業を着実かつ計画的に実施していくというふうにしております。

5番の自主事業計画の部分なんですけど、早通地域コミュニティ協議会の活動につきまして、いろいろやってきてるんですけど、早通の駅前交番の所長さんとお話することがありまして、「早通のイベントはすごいですね、他の地区でそんなやってるところありませんよ」という言葉をいただくぐらい、いろんなことをやってるというふうには思っております。その中でも自主事業ということでは、早通ふるさと祭り、早通コミュニティ文化祭、それからビッグクリスマス。主に大きなものを言いますと、この3つでございます。こういうことをどのようにやっているかということでもありますけども、コミ協だよりのすくらむという広報誌があるんですけど、それを全戸に発信しておりますし、かなりPRはできているのかなというふうには思っております。

次に、サービス向上に向けた取り組みのことなんですけども、いろんな行事があつて、その時間を割いて、いろいろなスキルアップをやるとか、いろいろやりたいことはあるんですけども、なかなか3人しかいないもんですから、難しいところもありますけども、少しずつやっていこうかなというふうには思っております。

それから、7番の要望・苦情への対応につきましては、こちらに書いてありますとおり、アンケート用紙を設置しまして、色々な苦情やら要望やらを把握して、これを月1回の役員会とかで報告して、反映しているというところでございます。

それから、8番目の経費節減につきましてですけども、水の出っぱなしのないようにとか、トイレの水が流れっぱなしでないようにとか、その辺はみんなで気を使いながらやっております。昨年室外機が壊れまして、今は市の方から新しくやっていただいたんですけど、室外機が1台減りまして、ガスの使用料が減っているかなというふうには思っております。ちょっと個別具体的なんですけど、今年の夏は暑いせいか蜂の巣がすごかったです。3つほど見

つかりまして、行政に頼んで駆除してもらったんですけど、業者の方も一つの施設で3つも見つかるなんて私も初めてですというご意見いただきまして、その分ちょっと例年以上に経費がかかっているのかなというふうに思っております。

9番目の利用料金につきましてですが、次のページに現行の利用料金表が載っておりますが、今、上限を設定していない施設が講堂と調理室と工作室です。この3つにつきましては上限になってないんですけども、今、施設利用者に説明をしまして、来年の4月から上限までアップしようかなという取り組みをやっているところでございます。

10番目の安全確保・災害時の対応ということで、10月20日に早通地域の防災訓練を計画しております。元日の能登半島地震があったように、400名の避難者が小学校、中学校に避難したという実態がありまして、津波はあまり心配ないところなんですけども、400名を超えるような避難者が出たということで、いろいろ聞いてみましたら、やはり高齢者は緊急地震速報の音を聞くと、もうパニックになっちゃって何をやっていいか分からなくなったとか、そういう声がいろいろあったもんですから。津波が心配ないところなんですけど、それでも津波を心配で避難したという方が結構いましたので、もう一度最初にかえりまして、早通地区の状況をハザードマップを使って説明しようかなというふうに今計画しているところでございます。

それから環境保護の取り組みにつきましては、再生P P C用紙、古紙パルプ配合率が70%の用紙を使っております。先ほども言いましたように、空調の温度の管理をこまめに行っていくということと、それからプラスチック容器の削減をするために詰め替え用を利用しているというところでございます。

地域の貢献活動というものにつきましては、ここに書いてありますように、コミュニティセンター管理運営委員会ということで、コミュニティ協議会に属して早通地区の自治会連合会もありますし、それから早通地区の校区交通安全推進協議会という組織もあります。みんなで、花いっぱい活動とか人間のぼり旗作戦とか文化祭、防犯診断、防犯標語の募集、それから作品展、あと最後に1月にさいの神をやっております。

13番目の地域経済振興及び雇用確保の取り組みについては、物品の調達に関してはなるべく北区の業者をお願いしてますし、社員の採用につきましても今年4月にあったんですが、北区在住の方を採用しております。

次の14番目の組織人員体制及び雇用労働条件につきましてはですけども、こちらに書いてあるとおりでございます。私、センター長が1名と事務員が2名、計3名で実施しております。勤務時間については、ここに書いてあるとおりでございます。

それでは最後になりますが、賃金水準スライドの反映方法ということでは、人件費に対す

る増額分につきましては一時金として職員に支給しております。

また、個人情報保護等のコンプライアンスに関しましては、いろいろあちこち資料を集めてお話をしているところでございます。ちょっと長くなりましたが、私からは以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(雨宮委員)

5ページの14番の労働条件のところ、パート従業員の1時間あたりの賃金が940円となっているんですけど、これたぶん令和5年の最低賃金が931円で、それプラスアルファで書かれているかと思うのですが、今年は985円とかにされてますか。

(早通地域コミュニティ協議会)

これからですけど。

(雨宮委員)

10月の支払から最低賃金どおりということで大丈夫ですか。

(早通地域コミュニティ協議会)

はい。

(雨宮委員)

6ページの保険のところなんですけど、労災保険も加入されているということでよろしいですか。

(早通地域コミュニティ協議会)

はい、そうです。

(雨宮委員)

分かりました。ありがとうございます。

(渡邊委員)

稼働率をあげるための取り組みですとか、意識していることってございますでしょうか。

(早通地域コミュニティ協議会)

高齢のサークルがやはり多くて、ほぼ高齢者のサークルなんですけど、やはり踊りとか、もう動けなくなったのでやめましてっていうのはいくつかありました。それに代わるもの、例えば、近くに知的障がい者施設の愛宕福祉会がやっているドリームプラスという施設があるんですが、施設のことを聞いてきたらしくて、借りたいんだという話があり、ぜひぜひというのもありました。また、バンドで練習に使いたいんだっていうのもありました。

要はいろいろな祭りとか、それからクリスマスやら文化祭やらやってる中で、やはりそういうことをやることによってやっぱり早通地区だけでなく、他にも知れ渡って、そこから来るっていうのがありましたので、それも今後も続けていきたいなというふうには思っております。PRがやはり必要なんだろうと思いますが、なかなか若手のサークルが来てくれないっていうのがあります。

(事務局)

他にございませんでしょうか。ありがとうございます。早通地域コミュニティ協議会様はご退席ください。

続きまして、地域コミュニティ葛塚連合様のプレゼンテーションとなります。では、地域コミュニティ葛塚連合様よろしく申し上げます。

(地域コミュニティ葛塚連合)

葛塚コミュニティセンターの横川でございます。簡潔にご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、1ページをお開きいただきたいと思います。1ページの指定管理者指定申請者の団体の概要についてでございます。地域コミュニティ葛塚連合は葛塚地区にありまして、葛塚中央・葛塚東・太田地区の3つのコミュニティ協議会の連合体でございます。その構成は、地域の自治会関係者及び関係団体から選出された代表の方々により構成されている団体であります。その設置目的につきましては、葛塚地区の住民がコミュニティ活動を通じて連帯感を高め、安全かつ快適な住みよい地域づくりを目指すところでございます。行政との連携により、地域課題の解消に努めることを目的としている団体であり、その目的達成のための一つとして、4の(1)のコミセンの維持管理及び運営に関することのほか、(4)まで

の活動を行っている団体でございます。参考までに、葛塚地区には自治会が55ございます。世帯数は約8500世帯で、人口が約2万人居住している地域でございます。

次に、2の団体の基本方針についてでございます。葛塚連合の設置目的の達成のために、記載の3項目を中心に取り組んでおります。

次に、3の施設管理業務についてでございます。指定管理対象施設であります、葛塚コミセンの運営に関する日常業務、月間業務、年間業務を、また維持管理に関する業務につきましては、記載のとおり業務を適切に実施しております。

次に2ページの中ほど、4の事業計画についてでございます。事業計画につきましては、記載のとおりでございます。

次に5の自主事業につきましては、全戸配布の広報紙等によりまして、事業の周知を図るほか、住民同士の交流の促進や健康増進を目的とした健康体操などをセンターで実施しております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思っております。6のサービス向上に向けた取り組みについて、ご説明をいたします。お手元の資料に記載した内容について、若干補足をさせていただきます。まず、当コミセンをご利用いただいている団体や施設の概要についてでございます。定期的にご利用いただいている団体は、約70団体でございます。利用頻度につきましては、毎週、隔週等様々で、概ね通年にご利用をいただいております。施設につきましては、お手元にA3縦長の資料がございますでしょうか。この2段目が葛塚コミュニティセンターでございます。令和5年度につきましては、年間総稼働時間が4339時間で、このうち利用時間が多目的ホールAにつきましては1343時間で、稼働率は31%であったということで、ご覧いただきたいと思っております。ご利用いただける施設は記載のとおり、8室でございます。利用率につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。葛塚に限らず、旧豊栄地区のコミセンにつきましてはコマ割りではなく時間割でございまして、葛塚については朝9時から午後9時30分までの12時間30分を1時間単位でご利用いただいておりますので、年間総時間数が4339時間という大きな数字になっております。なお、休館日につきましては、条例上は年末年始の6日間のみとなっておりますが、それ以外には市の承認を受けまして、消防設備点検、館内清掃やワックスがけ等で臨時休館としておりますけれども、年間概ね350日程度開館をして、利用の促進に努めているところでございます。

7の要望・苦情への対応につきましては、記載のとおり対応しております。なお、3の管理運営会議でございますが、地域コミュニティ葛塚連合の正・副会長で構成する会議でございまして、葛塚連合の方針や運営方針、苦情処理等に対応する最高幹部会議でございます。

次に、8の経費節減についてでございます。当然のことながら、不要な照明の消灯やこまめな室温管理など、さらに光熱水費の節減に最大限の努力をしているというところでございます。

次に、9の利用料金についてでございます。各部屋の利用料金は記載のとおりでございます。一般の利用は、各部屋とも条例で規定している上限の料金設定をさせていただいております。

次に、10の安全確保及び災害の対応については記載のとおりでございます。

11の環境保全の取り組みにつきましては記載のとおり、環境効率に優れた製品や環境保全に貢献する商品などの購入に努めております。

12の地域貢献につきましては記載のとおり、地域の児童・生徒の登下校時の見守り活動をはじめといたしまして、青色回転灯装着車による安全パトロールを実施しております。また、地域の環境美化の取り組みといたしまして、地域全体の一斉清掃や幹線道路のフラワーロード化に毎年取り組んでおります。

13の地域経済振興及び雇用の確保についてでございます。記載のとおり、地元事業者からの物品購入等に努めるとともに、円滑に事業が遂行できるように地域に精通した職員の雇用にも努めておるところでございます。

次に14、組織人員体制及び雇用労働条件についてでございます。記載のとおり、事務職員4名、代行員4名の8人体制で管理運営を行っております。コミュニティセンターの管理運営はセンター長と3名の女性事務職員を中心に行い、夜間、休日祝日を代行員4名で管理運営を行っております。また、3名の女性職員はそれぞれ葛塚中央・葛塚東・太田の3つのコミュニティ協議会の事務局も担っております。事務員が担当するコミ協は、マンネリ化の防止や事務改善の観点から3年ごとに担当コミュニティを交代し、事務の効率化にも努めております。

次に、賃金水準スライドの反映方法についてでございます。これについては、毎年最低賃金の改定が10月にあるため、職員の給与改定につきましては10月1日に行っております。

16の個人情報保護等に対する取り組みについては、個人情報保護に関する法令及び例規等を遵守し、適正に取り組んでおります。

ワーク・ライフ・バランスについてでございますが、仕事と家庭、健康と健全な体や健やかな精神を維持し、ゆとりを持って職務に専念できる職場環境の整備に心がけて、職務にあたっております。また、女性の社会進出を促進するため、事務職員3名は全員女性を採用しております。

18、各種ハラスメント防止への取り組みについては、記載のと通りの取り組みを行って

おります。以上で、説明を終わらせていただきますが、お手元の資料最終ページに写真が2点入っているかと思えます。これにつきましては、自主事業に稼働率の向上にも関わるわけですが、上のフレイルチェック、それから下の血管若返り大作戦についてですが、いずれも区健康福祉課と共催事業でございまして、地域課題である受診率の向上を目指しておりますので、センターといたしましては利用率の向上、地域とすると健康に関心を持っていただくこと、健やかに過ごしていただくということで、共催事業として取り組んでおります。昨日も、血管若返り大作戦で家庭の味噌汁の塩分測定をして、即日結果を出してお知らせをして、次回1ヶ月後に再度検査をするというふうな取り組みも行っております。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(岡委員)

収支計画書の租税公課というのは。

(地域コミュニティ葛塚連合)

消費税でございまして。課税対象金額が1000万円を超えますと、消費税納入対象事業所になりますので、それで70万円ほど消費税を納めております。簡易課税方式を選択しており、みなしCD率が50%のサービス業になりますので、所定の手続きをとって納付をしております。

(岡委員)

4つのコミュニティさんにこれまで説明していただいたんですけど、自主事業が葛塚さんはあまり多くないなと思ったんですが。

(地域コミュニティ葛塚連合)

コミュニティセンターとしての自主事業というのは、やはり地域コミュニティ活動と非常に密接な関係がありますので、先ほど申し上げた市との連携によりまして、ほぼ自主事業に近いんですけども、地域課題の解消になりますと健康の増進や、先ほど申し上げました、この葛塚地区は集団検診をやっているんですけど、健康受診率が非常に低いという課題がありますので、ここ数年かけまして、ようやくこういう形で区との連携が図れるようになりまして、受診率もアップしてきているということが一つの要因であります。それ以外にコミュ

ニティ活動なんですけど、センターの利用と直接つながらないのかもしれませんが、先ほど申し上げましたフラワーロードや環境美化、それから防犯防災という形での取り組みも合わせてやっているところです。

(岡委員)

自主事業計画の中に健康体操教室ってあるんですけども、これは何回ぐらいやるんですか。

(地域コミュニティ葛塚連合)

今は、だいたい3回シリーズくらいでやっております。

(渡邊委員)

役員の方の一覧を見ますと、規約には会計監査3名と書かれていますが、一覧表には特に会計監査の方が載っていないくて。いらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

(地域コミュニティ葛塚連合)

はい、おります。ここには連合の役員で会長、副会長以下幹事になっておりますけれども、この規約にあるように会計管理は3名おります。会計監査も当然受けております。

(渡邊委員)

連合で、この役員さんが集まる機会っていうのもあったりとか、総会で何か決定するといふときの規定といいますか、それもクリアした状態でやられてるっていうことでしょうか。

(地域コミュニティ葛塚連合)

先ほど申し上げましたが、55の自治会がございますし、約2万人、世帯数で8500の地域ですので、相当なボリュームなのですが、それでも27人ぐらいの役員になるわけです。そこで、まず1ステップあってから総会に諮るという形で、各地域の代表の方ですので、そこで方向性を示して総会なりにお諮りしております。地域性も若干違いますので。

(事務局)

他にございますでしょうか。ありがとうございます。地域コミュニティ葛塚連合様はご退席ください。それでは議題(2)を終了します。

<議題（3）指定管理者申請者評価は非公開>